

令和3年8月19日

令和3年

第8回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

令和3年8月19日（木曜日）午後2時から

1 出席委員（6名）

小 黒 仁 史	教育長
三 留 利 夫 委 員	教育長職務代理者
弘 瀬 知江子 委 員	
高 橋 幸 子 委 員	
深 澤 佳 己 委 員	
北 内 英 章 委 員	

2 出席職員（13名）

教育総務部長	市 野 由香里
参事（教育施設担当）	森 岡 剛
教育総務課長	政 木 純 也
教育施設担当課長	田 中 佑 典
副参事（教育地域力担当）	丹 野 詩 織
副参事（施設調整担当）	荒 井 昭 二
学務課長	柳 沢 憲 一
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	岩 崎 政 弘
指導企画担当課長	早 川 隆 之
学校支援担当課長	根 本 勝 司
副参事（法務担当）	平 栗 敬 子
教育センター所長	中 村 純 子
大田図書館長	長 岡 誠

3 日程

日程第1 教育長の報告事項

日程第2 「議案審議」

第43号議案 学校教育法附則第9条の規定に基づく令和4年度使用特別支援学級教科用図書採択について

~~~~~

(午後2時00分開会)

○教育長

それでは、ただいまから、令和3年第8回大田区教育委員会定例会を開催いたします。  
本日は傍聴希望者がおります。  
委員の皆様には傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

○教育長

大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しております。

まず、会議録署名委員に三留委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。  
それでは続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第1は「教育長の報告事項」でございます。

○教育長

それでは、本日は2点について報告させていただきます。

まず1点目は、8月15日に行われた大田区平和都市宣言事業「平和の記念式典」についてです。「平和の記念式典」は毎年花火の祭典として、多摩川の六郷土手にて行われているものです。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、花火の祭典は中止となり、大田区民ホール・アプリコで、観客を入れずリモート配信という形で行われました。

私も、教育委員会を代表してご挨拶をさせていただきました。

まず、先の大戦の惨禍により、ご家族を亡くし、深い悲しみを経験されたご遺族の方々、そして今なお苦しみ続けているの方々へ心よりお見舞い申し上げます。

続いて、教育委員会は、これからの未来を担う小・中学生の子供たちに平和の大切さや命の尊さを伝え、子供たちの心の中に平和の理念、砦をしっかりと築くという責務を改めて深く自覚し、推進していくことを述べさせていただきました。

また、先日の東京オリンピックにおいて男子マラソン銀メダル、銅メダルを取った選手2人は難民としての生活を共にしていた経験があるという報道にも触れさせていただき、

先を走る選手が後の選手について来いと何度も手招きして一緒にメダルを取ろうとした背景には難民としての苦労を共にしてきた強い絆があったのではないかというお話をさせていただきました。

世界の状況を見ますと、まだ紛争、戦争が引き続き行われているようなところもございます。

オリンピックが開催されて多くの選手が活躍し、希望や勇気を与えてくれましたけれども、オリンピズムの目的は、平和な社会の推進を目指すために、スポーツを役立てるといふ、平和を希求するスポーツ、オリンピック精神が何よりも重要であるといふふうに考えさせていただきましたところです。

また、式典では、東調布第三小学校の合唱団の子供たちによる平和都市宣言の朗読や、合唱等もございました。そして、その後の平和記念コンサートも心に響き、平和について思いを深めさせていただきました。終戦後、76年間が経ち、国民の方々の努力で日本に戦争のない日々を過ごすことができましたが、平和な日々を維持するためにも、平和な社会を築く平和教育の充実の大切さを改めて感じたところでございます。

2点目の報告事項は、北糶谷小学校の水泳指導の様子です。7月28日、北糶谷小学校の1年生の夏の水泳指導の様子を見せていただきました。1年生は2クラスですが、ほとんどの子供たちが参加していました。

北糶谷小学校の水泳指導で感心したのは、新型コロナウイルスの感染防止がきめ細かくされているところです。更衣室の密を避けるための工夫やプールサイドに印をつけて、間隔をとっていました。

マスクを取ったときに、そのマスクを掛ける場所があるのですが、そこにマスクを1つずつ掛けるよう5、6人の先生が指導するなど十分配慮していたと思います。ここまで配慮すれば安心して水泳ができる状況であると思いました。

子供たちは嬉しそうに水に入って、泳いだり歩いたりしていましたが、つい喜んで大きな歓声が上がると、少し可哀そうかなと思いましたが、近くの先生が大きな声を出さないよう注意、指導していました。水の中で運動することを楽しんでいるという様子を見せていただきました。

現在、新型コロナウイルスの感染状況は悪化し、非常に心配な状況が続いています。後半からまた夏の水泳指導が始まりますけれども、十分な配慮がされているかと思えます。まもなく2学期が始まりますが、2学期も感染防止に気をつけながら教育活動を推進できるように、教育委員会としてもしっかりとした体制を整えて指導、助言をしていきたいと考え、感じたところでございます。

以上、2点について報告させていただきました。

何かご質問、またはご意見がありましたらお願いいたします。

### ○三留委員

教育長から、新型コロナウイルス感染状況に関連する話がありましたけれども、私も小・中学校、特別支援学校の新型コロナウイルス感染状況について心配しているところです。

8月5日に出された文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に関する留意事項」では、

「現時点で、子供の健やかな学びの保障や心身への影響等の観点からも、地域一斉の臨時休業は避けるべきである」としており、よほどのことがない限り、文部科学省からの地域一斉の休業要請は出されないと思っています。各学校においては、新学期を迎えるにあたって、大田区立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに沿って一層の感染予防策の徹底を図っていただきたいと思います。

ただ、変異株であるデルタ株につきましては、10代以下であっても一定数の感染者が出てきており、学校でのクラスター発生も危惧されます。学校閉鎖・学級閉鎖等を想定した準備も必要になってくると思います。

特に、子供の「学びを止めない」という観点から、ICTを活用した遠隔授業や学習課題の提示、学習成果の確認などを円滑にできるようにしていくことが大切であると考えております。教育委員会としても、各学校がしっかり取り組めるよう支援していただきたいと思います。

また、希望する教職員への新型コロナウイルスワクチンの早期接種も進めてもらいたいと思っています。

#### ○教育長

ありがとうございました。ほかにございますか。

#### ○北内委員

6月末に実施された伊豆高原学園への移動教室の行政視察について報告させていただきたいと思います。

当日は小雨でしたが、伊豆シャボテン動物公園で子供たちは楽しそうに学習していました。

ちょうど3年前、嶺町小学校の70周年の時、私は講演会をさせていただきました。このとき3年生の子供たちが今6年生になって会うことができ嬉しかったです。声も掛けてくれました。

伊豆高原学園では、新型コロナウイルス感染症対策が実施されていて安心しました。特に食事の配膳方法等、きめ細かく行われていました。

その中で印象に残ったのは、施設の壁に各学校の子供たちからのメッセージカードが貼ってあったことです。それがコロナ禍以前の令和元年12月21日で止まっていました。東調布第一小学校や蒲田小学校からのメッセージカードが貼ってあり、またここに子供たちの笑いが戻ってくると想像し、期待しております。

また、移動教室の翌々週に、大田区立小学校PTA連絡協議会に出席させていただき、その場で移動教室について保護者へ安心して大丈夫ですということを伝えることができました。保護者も安心してくださったと思います。

嶺町小学校の保護者から教育委員会へコロナ禍で大変なのに移動教室をやっていただきありがとうございましたとお礼の言葉もいただきましたので、この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございます。

#### ○教育長

ありがとうございました。ほかにございますか。

#### ○三留委員

今、北内委員からお話があったので、私からも集団宿泊的行事について、新型コロナウイルス感染症との関連も含め考えを述べさせていただきます。

先ほど紹介した8月5日の文部科学省の文書には、集団宿泊的行事についても言及しておりまして、これについては、「有意義な教育活動であるため、その教育的意義や児童・生徒の心情等を踏まえ、一律に中止するのではなく、適切な感染予防を十分講じた上で、その実施については配慮いただきたい」と書かれています。

集団宿泊的行事である移動教室は、学校生活にメリハリを与え、集団生活の適応性や公衆道徳について望ましい体験を積むという意味で大事な機会になっていると考えています。緊急事態宣言時は、もちろん無理なのですけれども、比較的落ち着いた時期には、十分な感染予防に努めつつ実施していくことも大事なことと思っております。

組織として行う感染予防については、施設上の感染予防と運営上の感染予防に分けて考えることができると思っています。施設上の感染予防については、多くの自治体で実施していると思いますが、大田区の場合「運営上の感染予防をしっかりと実施している」と私は捉えております。

例えば移動教室について、嶺町小学校もそうだったのですけれども、4クラスあるような大規模な学校であれば、これまで4クラス一斉に移動教室を実施していたのですが、2クラスずつに分けて実施しています。小規模な学校であれば、1回に2校まとめて実施をしていたのですが、1校のみの実施としています。宿泊数についてもこれまでの2泊から1泊へ変更しています。これにより、バスや部屋の密が避けられ、接触の機会を減らすこととなります。

実際に部屋の中を、他の委員の皆様と一緒に見ましたが、距離感を保った宿泊が可能になっていると感じました。

北内委員からもお話がありましたが、伊豆シャボテン動物公園でマスク姿の子供たちと話をする機会がありました。小学校生活を通して、たった1泊なののですけれども、この経験ができたことを子供たちは大変喜んでおりました。

#### ○教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

#### ○高橋委員

東京オリンピックについて、閉会しましたが、とても感動のシーンが多くあったように思います。

アスリートからの言葉は感謝、絆、思いやりに溢れていました。テレビ観戦をしていましたが、多くのことを学べたように思います。子供たちも観戦していれば、そんな思いを感じてもらえたら嬉しいと思っておりました。

#### ○教育長

ありがとうございました。

○深澤委員

先ほど教育長から水泳指導についてのお話がありましたが、先日、教育委員会から配布いただいた資料の中に現場で水泳指導に携わっている先生の言葉がありまして、それが非常に印象的でした。

新型コロナウイルス感染拡大により、去年は水泳指導ができなくて、そうすると1年生はプールを経験していないから2年生になっても多分泳ぐ技術がないだろう。しかし、できるだけ自分としては、大変だけれども指導をしたいということでした。それは、水は危険を伴うものであって、命を守る術を知らなければならない。先生としてはこのような環境で指導をするのは大変であるが、大変なのは一瞬である。しかし、子供たちにとって命を守る術を身に付けることは一生のことだから、頑張っ今年水泳指導をやりたいという言葉が載っていました。私は非常に感動して頭に残っていました。確かにこのような時期に水泳指導は大変だと思いますが、感染予防をしっかりといただいた上で実施いただくことが子供たちにとっては一生のかけがえのない技術を習得できる場であると考えておりますので、是非やっていただきたいと思います。

○教育長

ありがとうございました。

○弘瀬委員

先ほどから出ています、伊豆高原学園への移動教室の行政視察ですけれども、子供たちが元気に学習している姿を見て、嬉しく思いました。

私たち教育委員会が行ったときに、教育長からのお話を校長先生がもう少し待っていただけますか、雨の中で申し訳ないのですけれども、子供たちにもう少し学習させてあげたいのですと言ったその校長先生の気持ちは、子供たちをすごく大事にしているのだなと感動しました。

それから、水泳指導ですけれども、水泳指導の新型コロナウイルス感染症予防はもちろんですけれども、同時に熱中症が例年よりも早く今年も発症してしまったので、熱中症の予防というのも一緒にやっていって欲しいと思っております。

○教育長

ありがとうございました。ほかにご意見ご質問はよろしいでしょうか。

それでは、次の日程に移ります。

日程第2について事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第2は「議案審議」です。

それでは、議案を読み上げます。

第43号議案 学校教育法附則第9条の規定に基づく令和4年度使用特別支援学級教科

用図書採択についてでございます。

よろしくお願いたします。

○教育長

それでは、ただいまの議案について、事務局職員の説明を求めます。

○教育総務課長

それでは私から説明させていただきます。

第 43 号議案 学校教育法附則第 9 条の規定に基づく令和 4 年度使用特別支援学級教科用図書採択についてでございます。

大田区教科用図書採択要綱第 14 条には、区立学校に設置されている特別支援学級で使用する教科用図書については、区立学校の通常の学級で使用する教科用図書を使用する。

2 といたしまして、前項の規定にかかわらず、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書を使用する必要があると教育長が認めた場合は、特別支援学級設置校の校長会が審議し、適切と考える教科用図書を教育委員会へ報告するという規定になってございます。

なお、本教科用図書の採択期間については、児童・生徒の実態により一層対応した教科用図書の選定をするために、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条の規定からは除外されておりまして、4 年間によらず採択しているものでございます。

教科用図書の選定につきましては、指導課長からご説明をさせていただきます。

○指導課長

特別支援学級で使用する教科用図書の選定について説明いたします。

各設置校の児童・生徒の障害の種類、程度、能力、適性に最もふさわしい内容、文字、表現、挿絵、取り扱う題材であること、可能な限り系統的に編集されており、評価の目標に沿う内容を持つこと、特定の教材、もしくは一部の分野しか取り扱っていない図書、参考書的図鑑類、問題集等は除くといった観点のもと、特別支援学級設置校の校長会が、東京都教育委員会の特別支援教育教科書調査研究資料、各設置校の意見を踏まえた上で、適切と考える教科用図書として選定いたしました。

選定された図書の一覧は別紙のとおりでございます。ご覧ください。

○教育長

それでは、ただいまの説明に対しましてご意見、ご質問はございますか。

○三留委員

特別支援学級で使用する教科用図書については、通常級と同じ図書のほかに、児童・生徒の実態にあったものを適切に使用することで指導の効果が上がると私は思っております。

今回示された教科用図書一覧については、指導課長から説明がありましたように、小・中学校の実態、児童・生徒の特殊性を考慮した一定の視点により作られている東京都教育委員会の特別支援教育教科書調査研究資料を中心に作られております。

現場で日々、児童・生徒の指導にあたっている教員の意見を踏まえ、特別支援学級設置



校長会が適切に選定していると思いました。

特別支援学級設置校長会から報告を受けた教科用図書一覧を承認、採択したいと考えます。

○教育長

ほかにご質問はございますか。

それでは、第 43 号議案について、原案どおり決定いたします。

それでは、これもちまして、令和 3 年第 8 回教育委員会定例会を閉会といたします。

(午後 2 時 22 分閉会)